

第224回大阪市外郭団体評価委員会

令和 6 年 8 月 20 日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 阪神国際港湾(株)の令和 5 年度経営評価(財務運営の実績)について	2
(2) (株)大阪港トランスポートシステムの令和 5 年度経営評価(財務運営の実績)について	5
(3) (公財)大阪国際平和センターの令和 5 年度経営評価(財務運営の実績)について	11
(4) 大阪市住宅供給公社の令和 5 年度経営評価(財務運営の実績)について	14
(5) 特定団体の令和 5 年度経営評価について	18

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第224回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、「大阪市外郭団体評価委員会規則」第 6 条第 2 項により会議が有効に成立しております。

本日の議題(1)から(4)の「外郭団体の令和 5 年度経営評価(財務運営の実績)について」、(5)の「特定団体の令和 5 年度経営評価について」は公開で、(6)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 7 条第 6 項及び同要綱第 20 条第 7 項に基づく報告について」は法人情報ですので非公開で行います。

(1) 阪神国際港湾(株)の令和5年度経営評価(財務運営の実績)について

それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社の令和5年度経営評価(財務運営の実績)について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 おはようございます。大阪港湾局でございます。私、総務部長の西河と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議題の1つ目、阪神国際港湾株式会社の令和5年度の経営評価、財務運営の実績についてでございますが、そのご説明に入ります前に、6月24日に開催されました、第222回の外郭団体評価委員会で、委員会のほうからご意見をいただいておりますので、それにつきましてちょっと簡単にご説明した上で議題のほうに入らせていただきたいと思います。

最初に資料の11、参考資料というのがお手元にあるかと思いますが、そちらのほうご覧いただければと思います。2ページ目が先般いただきましたご意見の意見書になっております。

いただいた意見の内容につきましては、H P C の令和6年度の事業経営評価に係る指標、目標の設定についてご意見をいただいております。集貨実績の目標値を定めているのですが、それが達成状況に照らしますと、年度計画の対象事業活動の実現に関する評価の指標が、令和6年度、指標の数値が適正なのか改めて確認をしてくださいという趣旨のご意見をいただいたところでございます。

これを受けまして、H P C のほうで、中期目標の指標としている集貨実績の達成状況について、改めて確認をいたしました。その回答として付けておりますのが戻っていただいて1ページ目のほうになります。

内容といたしましては、令和2年度から令和5年度の実績及び令和6年度の見込みを改めてご意見を踏まえまして確認いたしました。そうしましたところ、令和3年度、4年度を中心にこれまでのところ、各年度の目標値、目標値は毎年2万T E U、T E Uというのはコンテナを数える単位でございますけれども、2万T E Uの集貨実績を上げていくとい

う目標値をこの間は下回っておるんですけれども、直近の状況として物流の荷動きが回復基調にありまして、事業者による集貨インセンティブを使ったサービスも行って、令和6年度の見込みを確認しますと、まだ見込みですので何とも言えない点もございますが、これまでの実績を大幅に上回る見込みだというふうに確認をしております。

その結果、この中期計画の期間全体、トータルで見ますと、5年ですので2万TEU×5年で目標値は計画期間中に10万TEUを増やすということになっておるんですけれども、10万TEUを増やすという目標値を達成できる可能性が、令和6年度では大幅に上回るため、そういう可能性もあるということで確認できましたので、ご意見いただいております年度計画の資料についても、これを維持した上で、引き続き10万TEUという中期目標の達成に向けて取り組んでまいりたいということを、回答のほうにそういう趣旨で記載をさせていただきます。先般いただきました意見書についての説明、冒頭にすみません、簡単でございますが、以上とさせていただきます。

議題となっておりますHPCの令和5年度経営評価、財務運営の実績につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。資料のほうは、10、諮問書、事業経営評価HPCと書いたファイルのほうをご覧くださいければと思います。ファイル、1ページ目は諮問書になっておるかと思しますので、2ページ目のほうをご覧くださいきたいと思います。

まず上のほうにございます、年度計画達成状況の表のところでございますけれども、HPCにおきましては、自己資本比率10%以上という目標を定めておりまして、令和5年度の実績値は、記載のとおり16.49%となっており、目標の10%以上というのを達成している状況でございます。

その下の外郭団体の自己評価のところでございますが、昨今の先が不透明な中、この自己資本比率16.49%という実績値になりましたのは、大規模高規格コンテナターミナルの形成に向けまして整備を行う、その一方で執行管理の徹底や発注方法の工夫などによりまして、コスト削減にも取り組んだことの結果でございます。中期計画に対する進捗状況は、その上にあります、ア、順調ということで、外郭団体の自己評価はされております。

また、最終目標達成に向けまして、課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組というところがございますけれども、国際コンテナ戦略港湾として西日本の物流を支えるためスピーディーで着実な対応が求められる一方で、物流機能強化のため港湾施設の整備に継続的に取り組んでいく必要がございますことから、今後も港湾法で指定された港湾運営会社としてのメリット、その1つでございます無利子貸付金制度を活用し、安定的な経営基盤

の確立をめざすと、自己評価でされております。

次にその下でございます、専門家の評価の欄でございますが、貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮し投資を進めていることから、妥当な財務運営がされていると評価をいただいております。

次に本市の審査のところでございますが、無利子貸付金制度を活用した資金調達による施設整備ですとか、夢洲のコンテナターミナルにおけます、新・港湾情報システムの試験運用など、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた取組を実施しつつ、一方でコスト削減にも取り組んでおりまして、結果として目標を上回る自己資本比率を達成しておるという状況でございますので、中期計画に対する進捗状況は、市としましては順調としております。

そのページの一番下の市の評価の欄でございますが、年度計画におけます目標を達成しておりまして、また、先ほどから申し上げていますように、安定的で健全な財務運営が行われていると思われますので、そのように評価をしておるところでございます。

次の３ページ目、次のページに移っていただきまして、次のページは計画期間最終年度の前年度における中期目標期間を通じた評価でございます。一番上の中期計画達成状況の表につきましては、先ほどの年度計画と同様の内容となっております。

その下に外郭団体の自己評価のところでございますが、昨今の先行き不透明な状況の中ではございますが、無利子貸付金制度を活用した施設整備、あるいは執行の管理の徹底、これらによりまして目標値を上回る自己資本比率を確保することができたということで書かれております。

専門家の評価としましては、妥当な財務運営がされているとなっております、その下、市の審査としましては、この間新型コロナウイルスの影響などが残ってはあったものの目標値10%を上回る自己資本比率を確保できておりますことから、進捗状況については順調であるとしております。

最後ですけれども、以上を踏まえました市の評価としまして、中期目標の期間を通して目標値を上回る自己資本比率を確保しておりますので、安定的な財務運営が行われていると評価しておるところでございます。

簡単ではございますが、H P Cについてのご説明は以上となります。何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、委員の堀野から1点お伺いしたいんですけれども、自己資本比率は計画通り順調ということで、ちょっとコメントを見ますと、あと、手元の法人情報からすると、売上とか営業利益ベースではちょっと減少傾向にあるということになるのでしょうか。そちらについては、持ち返しがこれから、先ほどの計画の222回の意見に対しても、実績を上回るという話もあったので、収益についても改善傾向にあるということでお伺いしていいのか、お願いいたします。

【大阪港湾局】 おっしゃるとおりでございまして、今まで、先ほどの貨物の量で申しましても、2万TEU、来年度の目標を増やすということでやっていましたが、1万ちょいくらいのことですとこの間は、コロナの影響もございましたし、直近ですとウクライナや円安とかいろいろな状況がありまして、先行き不透明ではございますが、今聞いておりますのは、それが5万、6万まではいかないですけれども、ちょっとすごい劇的に増えているんですけれども、5万オーバーの数字にはなってくるだろうということで聞いておりますので、5年通期で見ますと、10万の目標に対して、それとほぼトントンのところまで、集貨実績が上がるんじゃないかということで会社のほうで予測しておりますので、そのように思っております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

【堀野委員長】 こちら答申ですけれど、評価妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(2) (株)大阪港トランスポートシステムの令和5年度経営評価(財務運営の実績)について

【堀野委員長】 それでは続いての議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局において所管する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムの

令和5年度経営評価(財務運営の実績)について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 改めまして大阪港湾局です。引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題の2つ目に挙がっております、株式会社大阪港トランスポートシステム、以下OTSという形で省略させていただきますが、OTSの令和5年度経営評価、財務運営の実績についてご説明いたします。

資料の方は、20とついた諮問書、事業経営評価OTSというファイルのほうをご覧ください。そちらを開いていただきますと、先ほど同様、1ページ目が諮問書になっておりますので、2ページ目のほうをご覧くださいければと思います。

財務運営の実績に関する評価の年度計画達成状況という表のところでございますが、これについてご説明いたします。OTSにおきましては、3つの指標を定めておりまして、1つ目が、年度末の流動資産額、現預金及び有価証券の額について、2つ目は、北港テクノポート線の整備事業におけます工事等の委託費、基本設計ですとか軌道材料購入の費用等でございます。3つ目の指標は、トラックターミナル事業におけます、施設の平均稼働率ということで、以上3つの指標を設定しております。

この内、指標の1つ目、年度末流動資産額につきましては、令和5年度実績は、5億円以上という目標値に対しまして、23.8億円となっております。実績値が目標値を大幅に上回っておりますけれども、この理由は、下の外郭団体の自己評価の欄にも記載はしてあるんですけれども、北港テクノポート線の決済用口座、ここで市の負担金ですとか、JR TTからの借入金を管理する口座、そちらの期末残高5.9億円、これが含まれておることと、トラックターミナル既存施設の大規模改修工事において、令和6年度の早期に支出する工事費ですとか前払金、これ6.7億円になるんですが、こちらを留保していることによりまして、ちょっと額が増えておるというものでございますが、それらの決済用口座の期末残高ですとか、この6年度の早期に支出するため留保しておる額、その要素を除きましても、年度末の流動資産額は、11.2億円、5億円以上という目標で、11.2億円ということになっておりますので、目標を達成しておるというふうに考えています。

指標の2つ目に挙げております、北港テクノポート線の整備事業の工事の委託費でござ

いますけれども、目標を28.8億円以内に抑えるという形に目標を立てておりましたが、実績は45.7億円と数字上は超えております。このようになっております理由としましては、効率的な工事発注を図るという観点から、材料調達等をもともと令和4年度に予定しておいたものを、令和5年度に繰り越しまして、合わせて発注することにより、総コストをちょっと下げようということで、令和4年度のほうを令和5年度に送ったということによるためでございます。ご覧いただきますと、令和4年度、令和5年度の2ヵ年で平均、比較をいただきますと、合計すると当初予定の範囲内で執行できておるという状態でございます。

指標の3つ目で、トラックターミナルの施設の平均稼働率でございますけれども、この間顧客のニーズですとか利用実態に合わせました大規模改修を行うなど、需要に的確に対応する取組を行ってきておりまして、稼働率目標値95%以上に対しまして、令和5年度実績は98.8%となっており、目標を達成している状況でございます。

このような状況・結果を踏まえまして、外郭団体の自己評価の欄でございますが、今申し上げましたようなことが記載しておりまして、その結果、中期計画に対する進捗状況については、ア、順調となっております。

また、最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組についてでございますが、既存のトラックターミナル施設の大規模改修ですとか、北港のテクノポート線の工事に多額の資金が必要となる中、不動産事業におきましては稼働率の維持向上、また民間金融機関からの資金の借入を行いますとともに、鉄道事業におきましては負担金の確実な収受及び、J R T T、鉄道建設・運輸施設整備支援機構という独立行政法人でございますけれども、そちらのほうからの工事資金借入を行いまして、令和7年1月の北港テクノポート線、夢洲への鉄道ですけれども、開業に向けインフラ外工事等を進めていくということで記載しております。また、不動産事業・鉄道事業ともに大口の支払いを適切な時期に行うことによりまして、安定的かつ継続的な会社としての事業活動に対応できる財務基盤を確保していくとしております。

これに対する専門家の評価についてでございますが、各指標に年度ごとの差はございますものの、中期計画の達成に向けては順調に進んでいると評価できるとしていただいております。ただし、引き続き不動産事業及び鉄道事業におきまして、多額の借入・投資が必要となりますことから、工事部門と資金管理部門が連携し、多額の工事費等を適切な時期に支払うための体制を強化する。資金の適切な管理及び投資内容の精査を図っていくこと

が求められますよ、ということのご意見をいただいております。

次に一番下の市の審査についてでございます。先ほどの団体の自己評価のところでも申し上げましたとおり、指標Ⅰの年度末流動資産額につきましては、先ほど申し上げた、北港テクノポート線の決済用口座ですとか、工事等の年度投資の支払いに備える料金等を除きましても、流動資産額11.2億円となっております、5億円以上上回っている状況でございます。また、北港テクノポート線の工事等の委託費、指標Ⅱにつきましても、発注の効率化を図るため、軌道工事にかかる材料調達時期を、4年度から5年度にしたものがあると。その結果、5年度単体で見ますと目標値を超えておりますけれども、2ヵ年で見ますと目標値の合計が53.6億円、実績値が53.2億円ということで、目標の範囲内で執行できておると考えております。資料3のトラックターミナルの稼働率のほうですけれども、これも顧客ニーズ・利用実態に合わせた大規模改修を行っておりまして、既存顧客の新施設への移転ですね。これが完了したこともあって、目標値である95%以上の稼働率を達成できておるため、中期計画に対する進捗状況は全体として、アの順調とさせていただいております。

次の3ページ目に移りまして、一番上に市の評価という欄がございますが、ただいま申し上げましたようなことから、会社として安定的で健全な財務運営が行えておるというふうに評価しておるところでございます。

次に最終年度の前年度におけます中期目標の期間を通じた評価についてでございますが、中期計画達成状況の表の記載の内容は、先ほどご説明申し上げました表と同じ内容となっております。その下の外郭団体の自己評価についてでございますが、繰り返しになって恐縮ですが、指標Ⅱが、令和5年度目標値を数字上超えておりますが、ご説明申し上げましたとおり2ヵ年では目標の範囲内となっております、この間計画期間で見ますと順調に進んでおるとされております。

次の専門家の評価におきましても、順調であるとされておりました、その下の本市の審査といたしましても中期計画に対する進捗状況は順調としているところでございます。

最後に一番下になりますが、以上を踏まえまして市の評価としまして、ご説明いたしましたような各指標の状況を踏まえまして、中期目標の期間を通して順調に進捗しておるといふふうに考えておるところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

2点ちょっと教えていただきたいんですけども、まず第1点ですけども、指標Ⅰなんですけども、前払いの支払いのタイミングということはよく分かるんですけども、それ以外の決済口座ですね、これがそもそも目標値に含まれていなかった理由を教えていただきたいというのと、あと指標Ⅱですけども、材料をまとめて発注したことでコストダウンということなんですけども、この金額だけで見るとそれほど大幅にはコストダウンできてなかったかなというふうには見えるんですけども、これは逆に1年度遅らせたので、資材の高騰の影響を受けて思ったほど節約できなかったということなのか、そもそもこれぐらいの節約の規模を想定されていたのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですけど。

【大阪港湾局】 ありがとうございます。

口座の期末残高の決済用口座の話ですが、これは毎年含んだ額を今年、今まで入れてなくて、5年度のところの数字にだけ足しているわけではなくて、毎年入っている数字が並んでいる状態で、毎年同じ説明をさせていただいているというのは恐縮なんですけど、その分を引いても5億円は超えていますというふうな形のものだと理解をしています。

【村田委員】 そうすると、目標の金額にも含まれていて、たまたまその決済用口座の残高が多かったということなんですか。

【大阪港湾局】 目標値の5億円には含んでないんですけども、実績値を毎年ご報告させていただくときには、含んだ額をご報告させていただいてまして、ただ数字だけを見ると5億円に対して多い額になりますので、なぜ多いかというのと、そういう決済用口座の残高も入った額をここには記載させていただいていますので、それを引くといくらになりまして、それと5億円との比較みたいなものをご説明させていただいている状態です。

【村田委員】 もともとの質問が、その決済用口座が目標に含まれていない理由を教えてくださいということなんですけど。

【大阪港湾局】 港湾局総務課課長代理の塩飽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

村田委員ご指摘の決済用口座の金額が指標に含まれていない理由なんですけれども、そもそも5億円を設定させていただいた、5億円の考え方といいますか、内訳といたしましては、O T Sの安定的な会社経営につながるものというところを指標として見るべきだという考えに基づきまして、借入金の返済額でありましたりとか、土地使用料、不動産事業

等、固定資産税とか、賞与等、そういった年次の支払いとして発生するものでありまして、毎月の定例の支払額、いわゆる給与でありましたりとか、そういったものを合わせた金額を5億円と設定しておりまして、定例的に発生するものの金額を指標とすることで、会社の経営基盤を審査させていただきたいと考えて設定させていただきましたので、工事の決済の金額につきましては、指標の金額に含まれていないということになっております。お答えになっているかどうか。

【村田委員】 大丈夫です。要はその決済用口座というのはかなり変動するものなので、この目標値には含んでいなかったということですよね。

【大阪港湾局】 はい、そのとおりでございます。

【村田委員】 分かりました。もう一つは、指標Ⅱで材料の発注を。

【大阪港湾局】 削減の。

【村田委員】 そうですね。

【大阪港湾局】 令和4年の分を令和5年で送ったというご説明をさせていただいていて、令和5年でまとめて、確かに額的にはちょっと目標下回るぐらいにしか削減できていないのですが、ご説明がございましたが、昨今、工事費、材料費を含めてですね、右肩上がりになっている中での、ちょっと削減できたというところで、普通にやっていたら超えていたかもしれないという認識を持っておりまして、目標値との差額で見ると、そんなに大きい額ではないんですけれども、とはいえ、そうした効果によりまして、目標値を超えることのない範囲内で施行できたのではないかという評価をしているところでございます。

【村田委員】 分かりました。そういうことであれば、令和6年度の最終、そのタイミングで原料価格の高騰というトレンドを考えると、達成度合いというのは今のところどういうふうに評価されているでしょうか。

【大阪港湾局】 なかなか先行き不透明なところは含んでおりますので、確定的なことは申し上げられませんが、この工事委託というのはインフラ外、インフラは本市がやっているんですが、インフラ以外のところをO T Sがやるという話で委託しておりまして、それについては今年度の委員会でも中期計画の変更をご報告させていただいたことがあるんですけれども、全体は通期で188億の工事委託費の範囲で抑えるということで今進めておりまして、それを越えることはないということで話を聞いておるところでございます。

【村田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは質疑応答については以上で終了といたします。

それでは答申の取りまとめですけれども、評価自体は妥当ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(3) (公財)大阪国際平和センターの令和5年度経営評価(財務運営の実績)について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

教育委員会事務局において、所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターの令和5年度経営評価(財務運営の実績)について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは所管所属からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局、社会教育施設担当課長の宮崎です。それでは公益財団法人大阪国際平和センターの令和5年度の事業経営評価についてご説明いたします。

まず、中期目標期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。次に財務運営の実績に関する評価、年度計画達成状況の報告についてご説明します。

指標Ⅰ、平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を示す指標ですが、令和5年度は目標額を70万円とし、実績も87万7,000円と大きく目標額を上回ってきたところでございます。

次に、指標Ⅱの入館者1人あたりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すもので、運営補助金を入場者数で割ったものでございます。令和5年度の目標値は1,372円としていましたが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5月より5類感染症に移行し、様々な行動制限が撤廃されたことから、入館者数が大幅に増加し、コロナ前の水準に達したため、実績は1,243円と目標値を上回りました。

次に、外郭団体の自己評価についてご説明します。当該事業年度の達成状況につきまして、指標Ⅰについては、令和５年度は個人の篤志家による大口寄附はなかったものの、入館者数が増加したことで、募金額等が大きく増加し目標値を上回りました。募金額の増加は、近年の世界情勢による人々の平和への意識の高まりが影響しているものと考えております。個人の篤志家からの寄附に期待できない中、イベント等において、広く寄附を募ることや、寄附した場合の税額控除の周知にも引き続き取り組んでいくとしています。

また、指標Ⅱについては、入館者の増と各種経費支出の精査に努めたことにより目標値を達成できました。電気代の高騰、物価や人件費の上昇によりコスト総額の削減は難しいものの、引き続き来館者増への取組と、真に必要な経費の支出に努めていくとしています。

次に、専門家の評価についてご説明します。財団の支出経費の大きな割合を占める総合施設管理業務委託費の上昇や電気代の高騰により、財団の予算執行は例年以上に厳しい状況となり、府市補助金を活用しての来館者サービスにつながる支出がほとんど出来なかったことは残念であるが、自主財源となる平和寄附金が目標より２割以上増加したことで、魅力ある企画事業や特別展を開催し、集客につながれたことは一定評価できる。引き続き、来館者増への取組と運営経費の精査に努められたいとの意見を受けております。

次に本市の審査について申し上げます。指標の達成状況としては、指標Ⅰの平和寄附金については、大口寄附金はなかったものの、入館者数が増加したことにより募金額等が大きく増加し、目標値を上回りました。指標Ⅱの入館者１人当たりの事業費の抑制についても、各種経費支出の精査及び入館者数の増加により目標値を達成しており、自己評価は妥当としております。

当該年度の本市の総合的な評価といたしましては、平和寄附金収入の確保は、大口寄附金等が減る中、入館者数の増もあり目標達成できており、また、入館者１人あたりの事業費の抑制についても電気代や人件費の高騰もあり厳しい状況であるものの、運営経費の精査などにより目標達成することができており、引き続きイベント等での寄附金募集に努める等のＰＲの取組を進め、目標達成に努めていただきたいと思います。

続きまして、次ページ、最終年度の前年度、中期目標の期間を通じた評価に移ります。上段の中期計画達成状況につきましては、前ページと同じ内容ですので、割愛させていただきます。

次の外郭団体の自己評価といたしましては、指標Ⅰの平和寄附金収入の確保については、令和３年度は積極的な広報を行うことで、開館３０周年に伴う大阪空襲死没者の遺族から特

別寄附があり、一時的に増加しました。計画期間中、個人の篤志家の高齢化により大口寄附が低下傾向となっている一方、イベント時の募金や、近年の世界情勢の影響による人々の平和への意識の高まりからか一般来館者の募金が増加しており、様々な広報や情報発信が平和寄附金の増加に寄与したものと評価しております。

また、指標Ⅱの入館者1人あたりの事業費の抑制については、コロナ禍において様々な制限があった中でも入館者増への取組を行ったこと、委託経費や電気代の高騰の中、必要経費の精査に努めたことでこれまで目標を達成してきたと評価しており、最終年度も引き続き努力していくこととしております。

続きまして専門家の評価ですが、コロナ禍においては入館料収入が減り、様々な感染防止対策費用が増加した。加えて、財団の支出経費の大きな割合を占める業務委託費の上昇や電気代の高騰により、財団の予算執行は年々厳しい傾向にある。新型コロナによる臨時休館や事業中止など運営が大きく制限を受ける時期もあったが、そんな中でも来館者増への取組や、寄附の呼びかけ、財団職員による支出経費の精査を継続して行ってきたことは評価できる。魅力ある企画事業や特別展の開催は、寄附金が原資となることから、引き続き来館者増への取組を継続するとともに、運営経費の精査に努められたい、との意見をいただいております。

市の審査といたしましては、令和2年からのコロナ禍において入館者数が大幅に削減となり、目標値を修正しながらではあるが、入館者や寄附金の増に向けて様々な取組をして達成してきたところです。令和5年になり行動制限が解除され、コロナ前の水準まで入館者数は戻りつつありますが、電気代の高騰や人件費の増加により一層経費の削減が必要となっている状況であります。このような中でも平和寄附金収入の確保及び入館者1人あたりの事業費の抑制に努めており、専門家の評価も踏まえ、自己評価は妥当と考えております。

市の総合的な評価といたしましては、指標Ⅰの平和寄附金収入については自主財源による事業の財源となっているものであり、事業継続に欠かせません。また指標Ⅱにおいては府市の補助金に関する事業収支状況を示すものです。この間目標達成に努め、令和5年度も目標達成できています。令和6年度は中期計画の最終年度であり、将来にわたって安定かつ継続的に事業を行うことができる財務基盤の確保につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

委員の堀野から一点質問させていただきますが、コロナで大幅に来場者が減ったということは、この数年間のお話でも伺っているんですけども、コロナの行動制限が撤廃して入館者が増加したということなののですが、どれくらい増加をしているのか、コロナ前に戻ったというレベルなのか、そこまでには至っていないけれども、という回復傾向にあるという状況なのか、いかがでしょうか。

【教育委員会事務局】 昨年度で言いますと、コロナ禍前まで大体7万2,000人を超えたんですけども、ほぼコロナの前の数字にはきています。今年はまだそれに1割ぐらい、今のところ7月までぐらいなんですけれども、昨年同月比で考えますと、だいたい1割ぐらい上がっていますので、今年は入館者数が増えると、募金のほうも増えるかなと考えております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。よく分かりました。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは質疑応答については以上で終了といたします。

それでは、答申ですけれども、こちらも妥当ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 大阪市住宅供給公社の令和5年度経営評価(財務運営の実績)について

【堀野委員長】 それでは続いての議題について事務局からご説明をいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局において、所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和5年度経営評価（財務運営の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、様式3、大阪市住宅供給公社の令和5年度事業経営評価に沿ってご説明をいたします。中期目標の期間につきましては、令和6年3月末までの4年間でございまして、今回が最終年度となりますので、中期目標の期間を通じた評価となります。財務運営の実績に関する評価でございますが、中期計画において財務運営に関する指標を3つ設定しておりますので、指標ごとに達成状況とそれに対する外郭団体の自己評価をご説明いたします。

まず、指標Ⅰにつきましては、公社賃貸住宅の効率的な活用により安定的に経営していることを示す指標といたしまして、実収入率を設定しております。実収入率は、入居対策費などを除いた収入額が、仮に満室とした場合の家賃総額に占める割合でございまして、入居率が高く、入居対策費が少ないほど高くなる値でございます。令和5年度は、目標値の90%に対して実績値が91.7%となるなど、全ての年度で実績値が目標値を上回っております。

この指標Ⅰについての公社の自己評価は、効果的な入居促進策を適切に実施し、空戸欠損金の抑制や入居対策費の節減に取り組んだことで、計画期間全ての年度において目標を上回ることができたとしております。

次に、指標Ⅱでございますが、家賃収入を安定的に収納していることを示す指標といたしまして、入居中の方からの家賃の支払状況を示す収納率を設定しております。令和5年度は、目標値の99.65%に対しまして実績値が99.74%となるなど、全ての年度で実績値が目標値を上回っております。

この指標Ⅱについての公社の自己評価は、家賃等保証制度の利用を積極的に進めるとともに、初期滞納のうちに毎月の電話や文書で督促を行うことに加えまして、強化月間を定めて休日督促に努めるなど、滞納者が支払困難となる状況を未然に防ぐことで、計画期間の全ての年度において目標を上回ることができたとしております。

次に、指標Ⅲでございますが、有利子負債を確実に返済することにより金利負担が軽減され、より経営が安定することから有利子負債残高の縮減を設定しております。

この指標Ⅲにつきましては、当初の中期計画では、令和2年度における資産売却収入を原資といたしまして、金利負担の軽減効果が高い住宅金融支援機構からの借入金を繰上償還することを計画しておりました。

一方で、令和6年度に一括償還の期限を迎える大阪市からの借入金について、当初は償還期限の延長を検討しておりましたが、その後の公社事業を取り巻く経常状況の変化等を

踏まえまして、公社において令和２年度中に改めて借入金の償還計画の検討を行った結果、令和６年度の大阪市借入金を約定どおりに一括償還することが望ましいとの判断に至り、資産売却収入は当該借入金の償還原資とし、金融支援機構への繰上償還は取りやめるという変更を行いました。

本来であれば、この償還計画変更のタイミングに合わせて中期計画の変更を行うべきでしたが、年度内の手続きが間に合わず、令和３年の４月に目標値を見直す中期計画の変更を実施いたしました。これによりまして、令和２年度末の有利子負債残高は、見直し前の当初中期計画の目標値を下回る結果となりましたが、中期計画の見直し後は、同計画に基づき着実に定期償還を行っており、計画期間終了時点の令和５年度末の負債残高は目標値の４７２億３千万円を達成する結果となりました。

この指標Ⅲについての公社の自己評価でございますが、令和２年度に借入金の償還計画を変更し、令和３年４月に中期計画の変更を行った、変更後の中期計画に基づいて着実に定期償還を行うことにより、計画期間終了時点での目標を達成することができたとしております。また、これらを踏まえ、中ほどの自己評価欄の上段にありますとおり、中期計画の目標達成状況は、ア、達成といたしております。

次に、専門家の評価につきましては、指標Ⅰ、Ⅱの数値根拠、会計データと照合して正当性を確認したこと、指標Ⅲについても償還計画の変更に伴い、変更した中期計画に基づき、令和３年度以降の各年度において目標値を達成していることから、公社の自己評価は妥当であると、公社が決算監査を依頼している公認会計士からご意見をいただいております。

市の審査についてでございますが、中期計画の目標達成状況は、ア、達成といたしております。外郭団体の自己評価に対する審査結果は、指標Ⅰ、Ⅱは計画期間の全ての年度で目標を達成しており、指標Ⅲにつきましても、計画期間終了時点における実績値は、中期計画変更後の目標値を計画どおりに達成していることから、公社の自己評価は妥当なものと考えております。

最下段の本市の総合的な評価につきましては、これまでご説明しましたとおり、３つの指標をいずれにおいても目標値を達成しており、事業活動を安定的かつ継続的に実施できる財政基盤の確保が適切になされていると評価しております。引き続き、新たな中期目標の達成に向け、効果的に事業活動に取り組むことができるように財政基盤の確保に努めていただきたいと考えております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは委員の皆様方からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

もう最終年度を迎えてしまって、今から修正できるかどうかというところなんですけれども、指標Ⅲの表現ですかね、有利子負債残高の縮減というふうに書かれているんですけれども、「縮減」というふうに表現すると、この年度でこれだけ減らしましたというふうに解釈できるんでしょうけれども、ここで示されている数字というのは恐らく有利子負債残高そのものかなと思うので、指標の表現として適切ではなかったのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【都市整備局】 各年度の残高を管理していますので、約定に基づいて着実にそれを少しずつ下げていくというところを表現して「縮減」という言い方をしておりました。目標値はご指摘のとおり、有利子負債残高の金額そのものになっております。

【上崎委員】 目標として縮減という表現を使われることは適切なのかなと思うんですけれども、指標というのは値そのものということになると思うので、本来であれば「縮減」はないほうがよかったのかなと思います。あともう一点、これももう終わってしまったところなんですけれども、令和4年度と令和5年度と目標値と実績値が一致をしているわけなんですけれども、目標が上回る以上に有利子負債残高を減らすということは、ちょっと難しかったということでしょうか。

【都市整備局】 自由に使える資金が潤沢にあれば、繰上償還も随時検討できるのですが、不測の事態に備えて、やはり一定のキャッシュは持っておかないといけないという経営上の判断がございまして、検討の結果、繰上償還をせずに約定どおりの償還にするという判断をしたところでございます。

【上崎委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょう。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

それでは、答申ですけれども、評価としては妥当でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

(5) 特定団体の令和5年度経営評価について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

特定団体の令和5年度経営評価について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の宮下からご説明させていただきます。

【宮下法人担当課長代理】 ご説明いたします。

特定団体とは、特定調停が成立し、再建に取り組むアジア太平洋トレードセンター株式会社、株式会社湊町開発センター、クリスタ長堀株式会社の3団体です。

なお、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第18条により、特定団体の経営再建のための監理については、市政改革室長の定めるところによるものとされており、市政改革室にて大阪市特定団体経営監視会議を開催し、特定団体の再建に向けた経営が着実に遂行されていることを確認するとともに、必要な措置を講じるため、経営状況の聴取及び助言や経営計画の達成状況の監理などの経営監視が行われていますが、条例第7条4項により、市長は経営評価の結果について審査を行い、大阪市外郭団体評価委員会の意見を聞いた上で、当該団体の事業の実施状況・経営状況・その他の事項を評価することとされておりますので、本委員会におきまして特定団体の経営評価について、諮問いたします。直近では7月8日に令和6年度第1回経営監視会議が開催され、各特定団体及び所管局から令和5年度経営評価及び令和6年度経営目標についての報告があり、経営監視委員からそれらに対する意見が述べられました。

各団体の令和5年度の経営評価につきましては、詳しくは資料番号50～52番の各ファイルのとおりですが、3団体共通の報告主旨として大阪市のホームページに掲載されているものがございますので、そちらを読み上げさせていただきます。

令和5年度経営評価について、一部項目がわずかに目標に及ばなかった団体もあるが、中長期的な経営目標となる資金残高の当期年度目標は3団体とも達成した。新型コロナウイルス感染症にかかる行動規制の緩和が進んだことなどにより、収益は回復基調にある一方、物価高騰などが続いており経営環境は厳しい。令和6年度の目標設定について、令和5年度の実績を踏まえて設定しており、今後、目標達成に向けて取り組んでいくとされています。

これに対する経営監視会議委員からのご意見としましては、アジア太平洋トレードセンターについては、万博の需要を的確に反映して順調な経営がなされているが、ポスト万博、今後のＩＲ事業の展開を見据え、より長期的な視点で事業を進めていただきたい。湊町開発センターについては、経営は全体的に順調に進んでいる。バス事業に関しては、運転手不足により便数の回復が難しいとのことであるが、中長期的な視点に立ってバス路線の新規開拓などを進めていただきたい。クリスタ長堀については、収入を維持・増加させるためには、空き区画を減らすことが重要であり、運営事業社との連携を試みて取り組んでいただきたい、との意見がございました。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 3つの団体のうち、最初の2つですかね、アジア太平洋トレードセンターと湊町開発センターに関しては、順調に経過がなされているかなと思うんですけども、クリスタ長堀に関しては、入居率が令和4年度からまたさらに令和5年度下がってしまって、結局91%という数字が、どれくらい危機感を感じなければいけない状況なのかというのは、私は専門家ではないので分からないんですけども。クリスタ長堀だけが、ちょっとやっぱり心配かなと思うんですけども、このあたりの経営の改善に向けた見通しとか、そういったところというのは、把握はしておられますか。

あるいは、ちょっと質問の仕方を変えさせていただくと、1ページ目、事業経営評価のページの上記課題への対応ということで、サインを増設したりとか、多言語対応とかというふうな、そういったことは記載はされているんですけども、ちょっと小手先なのかなという印象があります。同じページのところで、インバウンドですかね、周辺のところに、恐らくいろんな観光客の方なんかが足を運んでおられるので、そういった方たちをうまくクリスタ長堀に誘導するような、そういうプランとか構想とかっていうのが、きちんと検討されたりしているのかどうかというところが気になるんですけども。

【宮下法人担当課長代理】 今おっしゃったところにつきましては、課題として団体も認識しておりますので、先ほどおっしゃったインバウンドの取組であるとかにつきましては、今後検討を進めて取り組んでいかれることになろうかと思います。

【上崎委員】 対応ということで、先ほど申し上げたようなことが記載はされているんですけども、ちょっと小手先でこれで大丈夫なのかなというふうな不安があるので、クリ

スタ長堀自体をどのような地下街にしていきたいのかとかという、そういうプランとか構想とかを検討されたりとかってというのは、それはあまりなされてないということでしょうか。

【上塚法人担当課長】 おっしゃるように、他団体に比べてなかなか地下街の経営ということで、場所も一応便利なところではあるんですけども、ちょっと外れているといえますか、そういうところでなかなか地上の賑わいを地下に取り込めていないというような現状があるということでございまして、とにかく負債を減らして、着実に減らしていけないといけないということが、大阪市から見ると使命の団体でございますので、今後もテナントの回復とかいった大きな計画面についてはこちらで把握しきれていない部分がありますので、また確認させていただきまして、ご回答させていただきたいと思います。

【上崎委員】 よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

こちらについては特に意見というのはなくてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【堀野委員長】 では、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開といたしますので、関係者以外の方はご退室願います。